

令和4年12月14日

令和4年第3回神奈川県議会定例会

総務政策常任委員会報告資料

総 務 局

目 次

	ページ
花月園観光株式会社の株式売却について	1

花月園観光株式会社の株式売却について

1 法人の概要

(1) 設立の経緯

昭和 25 年 7 月、地方財政の健全化への寄与、自転車その他機械工業の振興、体育・社会福祉など公益の増進を目的とし、競輪事業を行うため、花月園競輪場の管理、運営を担う法人として、花月園観光株式会社の前身である「神奈川競輪株式会社」を県主導で設立。（所在地：横浜市中区桜木町）

(2) 株式の状況（令和 4 年 3 月 31 日時点）

発行株数 1,766,600 株

県持株数 129,682 株（7.34%）

[他、横浜市（5.5%）、横須賀市（3.2%）と併せて計 3 自治体に加え、企業・個人が株主となっている]

2 株式売却の理由

県は平成 27 年 3 月に神奈川県競輪組合が解散した後も花月園観光株式会社の経営に配慮し、株式を保有してきたが、本年 8 月の減資により累積欠損が解消され、経営改善が図られていること、また、すでに県として株式を保有し続ける意義はなくなっていることから、株式を売却する。

3 売却方法

一般競争入札により売却予定

4 積算価格

株式評価委託の結果等を参考に決定

5 今後の対応

令和 4 年度中に入札及び売却を実施